

国や県の動向

学校における部活動改革の必要性

【部活動の意義】

- 生徒のスポーツ・芸術に**親しむ機会の確保**。
- 生徒の自主的・主体的な参加による活動を通じ、**責任感・連帯感**を涵養。生徒同士や生徒と教師等との**好ましい人間関係の構築**。

【部活動の課題】

- **少子化**の進展により、従前と同様の**学校単位での体制**での運営は**困難**。学校や地域によっては、**存続が厳しい**。
- 必ずしも専門性や意思に関わらず教師が顧問を務める指導体制の継続は、**学校の働き方改革**が進む中、より**困難**。



- ① 少子化が進む中でも、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して**親しむ機会を確保**。
- ② 「**地域の子供たちは、地域で育てる**」という意識の下、**地域のスポーツ・文化資源を最大限活用**。生徒のニーズに応じた多様で豊かな活動を実現。
- ③ 生徒のみならず、**地域住民にとってもより良いスポーツ・文化芸術の環境整備**。スポーツ・文化芸術による「まちづくり」。

※運動部活動の地域連携・地域移行と地域スポーツ環境の整備について(スポーツ庁)より

中学校部活動地域移行・地域連携の経緯①

平成30年
3月・12月

「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」
(3月:スポーツ庁)
「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」
(12月:文化庁)

平成31年
1月

「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための働き方改革に関する総合的な方策について」
(中央教育審議会)

令和元年
11・12月

「公立の義務教育諸学校等の教職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律案に対する付帯決議」
(11月:衆議院・12月:参議院)

中学校部活動地域移行・地域連携の経緯②

令和2年
9月

「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」
(文部科学省)
→令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図るとともに、休日の部活動の指導を望まない教師が休日の部活動に従事しないこととする

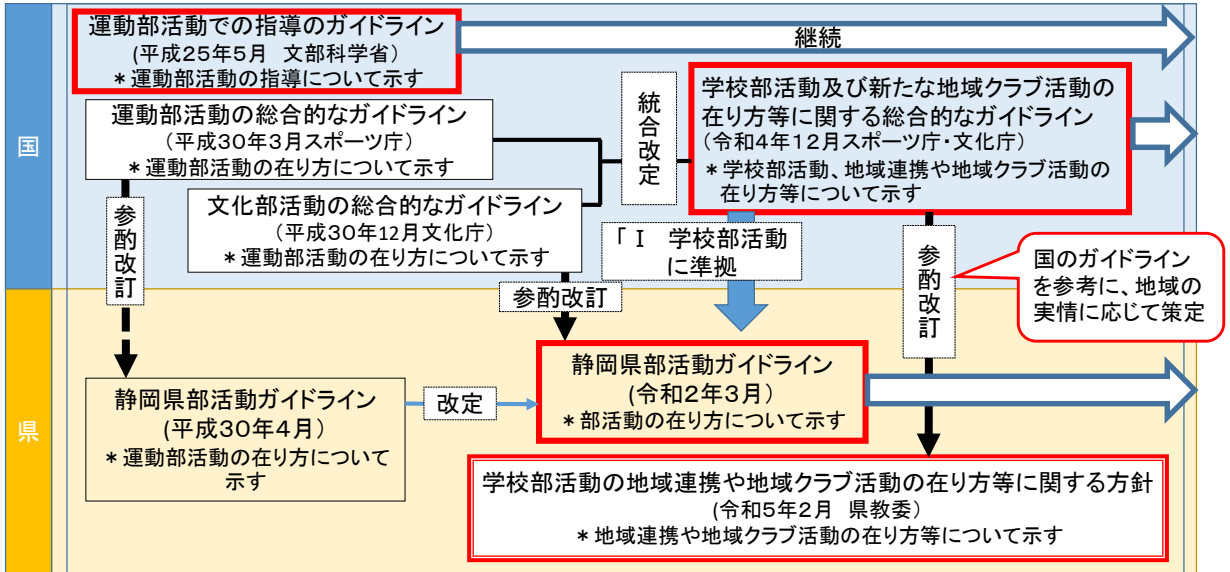
令和4年
12月

「学校部活動及び地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」
(スポーツ庁・文化庁)

令和5年
2月

「学校部活動の地域連携や地域クラブ活動の在り方に関する方針」
(静岡県教育委員会)

運動部活動の地域連携や地域クラブ活動の在り方に関する方針」の位置付け



学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン概要版（スポーツ庁・文化庁より）

- 少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、速やかに部活動改革に取り組む必要。その際、生徒の自主的で多様な学びの場であった部活動の教育的意義を継承・発展させ、新しい価値が創出されるようにすることが重要。
- 令和4年夏に取りまとめられた部活動の地域移行に関する検討会議に関する提言を踏まえ、平成30年に策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を統合した上で全面的に改定。これにより、学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方とともに、新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応について、国の考え方を提示
- 部活動の地域移行に当たっては、「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備。地域の実情に応じ生徒のスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することが重要。

I 学校部活動

教育課程外の活動である学校部活動について、実施する場合の適正な運営の在り方を、従来のガイドラインの内容を踏まえつつ示す。

(主な内容)

- ・教師の部活動への関与について、法令等に基づき**業務改善**や**勤務管理**
- ・部活動指導員や外部指導者を確保
- ・心身の健康管理・事故防止の徹底、体罰・ハラスメントの根絶の徹底
- ・週当たり2日以上**の休養日**の設定(平日1日、週末1日)
- ・部活動に**強制的に加入させることがない**ようにする
- ・地方公共団体等は、スポーツ・文化芸術団体との連携や保護者等の協力の下、学校と地域が協働した形での環境整備を進める。

II 地域クラブ活動

学校部活動の維持が困難となる前に、学校と地域との連携・協働により生徒の活動の場として整備すべき新たな地域クラブ活動の在り方を示す。

(主な内容)

- ・地域クラブ活動の**運営団体・実施主体の整備充実**
- ・地域スポーツ・文化振興担当部署や学校担当部署、関係団体、学校等の関係者を集めた**協議会**などの体制を整備
- ・指導者資格等による質の高い指導者の確保と、都道府県による人材バンクの整備、意欲ある**教師等の円滑な兼職兼業**
- ・競技志向の活動だけでなく、複数の運動種目・文化芸術分野など、生徒の志向に適したプログラムの確保
- ・休日のみ活動をする場合も、原則として1日の休養日を設定
- ・公共施設を地域クラブ活動で使用する際の負担軽減・円滑な利用促進
- ・困窮家庭への支援

III 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備

新たなスポーツ・文化芸術環境の整備に当たり、多くの関係者が連携・協働して段階的・計画的に取り組むため、その進め方等について示す。

(主な内容)

- ・**まずは休日**における地域の環境の整備を着実に推進
- ・**平日**の環境整備は**できるところから**取り組み、休日の取組の推進状況等を検証し、更なる改革を推進
- ・①市区町村が運営団体となる体制や、②地域の多様な運営団体が取り組む体制など、**段階的な体制の整備**を進める。
 ※地域クラブ活動が困難な場合、合同部活動の導入や、部活動指導員等により機会を確保
- ・令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として地域連携・地域移行に取り組むつつ、**地域の実情に応じて**可能な限り早期の実現を目指す
- ・都道府県及び市区町村は、方針・取組内容・スケジュールを周知

IV 大会等の在り方の見直し

学校部活動の参加者だけでなく、地域クラブ活動の参加者のニーズ等に応じた大会等の運営の在り方を示す。

(主な内容)

- ・大会参加資格を、**地域クラブ活動の会員等も参加**できるように見直し。
 ※日本中体連は令和5年度から大会への参加を承認、その着実な実施
- ・できるだけ**教師が引率しない体制の整備**、運営に係る適正な人員の確保
- ・全国大会の在り方の見直し(開催回数の精選、複数の活動を経験したい生徒等のニーズに対応した機会を設ける等)

2023年度県中学総体へのクラブチーム参加基準(県中体連資料による)

チーム競技	参加方法	
	個人	団体/リレー
バレーボール		×
バスケットボール		○
サッカー		×
ソフトボール		×
軟式野球		×
ハンドボール		×
駅伝		×
個人、団体がある競技		
陸上	○	×
水泳	○	○
卓球	○	×
柔道	○	×
ソフトテニス	○	×
剣道	○	×
体操	○	×
新体操	○	×
バドミントン	○	○(クラブ予選を実施)
相撲	○	×
テニス	○	×

※陸上のリレー、駅伝は単一校生徒でチームを編成した場合に限りクラブチームでの参加も可

国の提言(R4.6)と国のガイドライン(R4.12)

提言	ガイドライン
改革集中期間(令和5年から7年)	改革推進期間(令和5年から7年)
目標時期: 令和7年度末を目途	国としては一律に定めず
地域移行	学校活動の地域連携並びに地域クラブ活動への移行
すべての都道府県において、取組やスケジュール等を定めた推進計画を策定し、それをもとに各市区町村においても推進計画を策定することを規定する	都道府県及び市区町村は、例えば推進計画の策定等により、方針、具体的な取組内容等について分かりやすく周知し、理解と協力が得られるよう取り組む。
学習指導要領総則解説編の改訂	各都道府県においてそうした方針等を示した場合は、域内の各市区町村においても、それらを参考として地域の実情に応じた方針等を示すことが考えられる。 見直しを行う予定(通知文)

県の方針①

(1) 基本的な考え方

- 部活動は、……学校が目指す資質・能力の育成に資するものであり、……生徒理解を深める場としても重要である。少子化の中でも**全ての子どもたちが希望する活動を将来にわたり持続可能な体制で実施できるよう構築**する必要がある。
- 学校の働き方改革と持続可能な部活動体制の両方を実現するためには、現在行われている**休日の部活動における教師の負担を軽減**しつつ、**生徒の活動機会を確保**する必要がある。
- 文部科学省では、**生徒にとって望ましい環境**を構築する観点から、…県や各市区町村においても、効率的・効果的な部活動体制の構築を目指している。体制の構築にあたっては、教師の負担軽減のため、…将来にわたって持続性があり、希望する生徒が活動できる、**生徒にとって望ましい体制**とする必要がある。

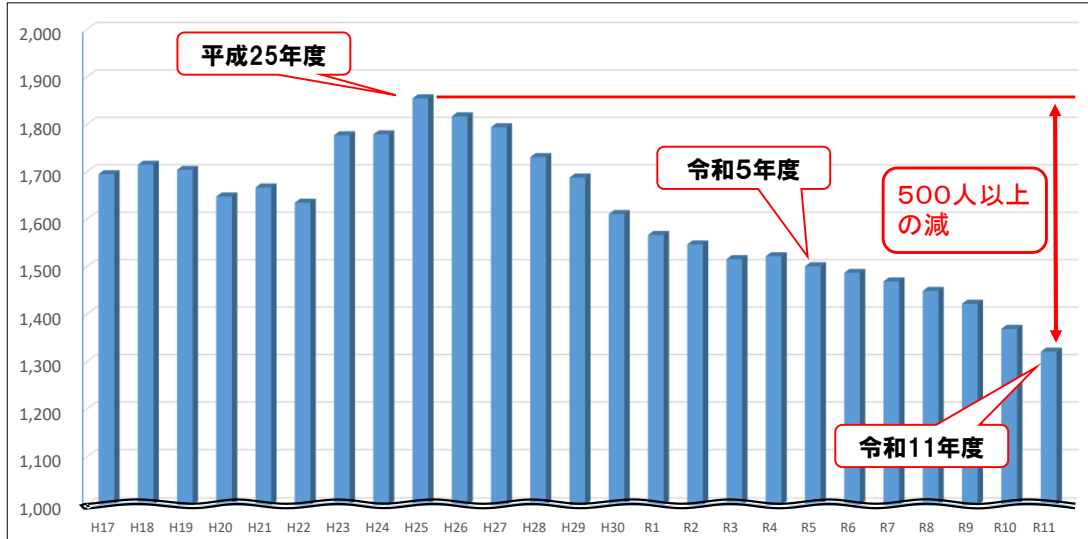
県の方針②

(1) 基本的な考え方

- 部活動改革は、……単なるスポーツ・文化環境の整備ではなく、**生徒を中心に**おいた教育環境の整備として取り組む必要があり、……。
 - ◆これまでと大きく変わらない経済負担、保護者負担で活動できる体制
 - ◆スポーツ・文化活動(部活動、地域クラブ等)に参加を望む生徒の機会の確保
 - ◆中学生にとって望ましい心身の発達(体力向上や健康の増進など) 等
- **期間内に全校、全種目を一斉に地域移行しなければならないものではない……各市町の実情に合わせて……**創意工夫を凝らしながら……十分な検討・準備する必要がある。

湖西市の現状

湖西市内の中学生の人数推移



現有の学校部活動

運動部	鷺中	白中	湖中	岡中	新中
バスケットボール	○			○	○
サッカー※					○
野球※	○	○	○	○	○
バレーボール	○	○	○ 女子のみ	○	○ 女子のみ
卓球	○			○	○
剣道	○			○	○
柔道	○		○		○
ソフトボール		○ 女子のみ 休部中			
陸上競技	○		○	○	○
水泳競技	○			○	○

文化活動部	鷺中	白中	湖中	岡中	新中
音楽・ブラスバンド・吹奏楽・管楽	○	○	○	○	○
園芸					○
総合文化・文化創作	○	○	○	○	○
美術	○				○
ボランティア	○				

※野球、サッカーは、女子生徒の加入も認められています。
現在も男子と一緒に活動している部活動があります。